

工事の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

工事名		三条労働基準監督署（R 8）空調設備改修工事（電子入札対象案件） （電子契約対象案件）
工事種別		暖冷房衛生設備工事
競争参加資格	等級（ランク）	暖冷房衛生設備工事B等級又はC等級の認定を受けていること。
	本店、支店又は営業所の所在地	建設業の許可を受けた者で、新潟県、富山県又は石川県内に「管工事業」を有する本店、支店又は営業所のいずれかがあること。
	企業の施工実績等	入札公告 2. 競争参加資格による
工事場所		次頁による
工事内容		次頁による
工 期		契約締結日の翌日から令和 9 年 6 月 1 8 日（金）まで
入札契約方式		一般競争入札（標準型）
落札方式		施工体制確認型総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型 企業能力評価型）
公告日		令和 8 年 1 0 月 8 日（木）
申請書及び資料受付期間		令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）から令和 8 年 1 0 月 2 2 日（木）までの 9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分及び 令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）9 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで
入札書提出期限		令和 8 年 1 1 月 2 4 日（火） 1 3 時 0 0 分
開札日		令和 8 年 1 1 月 2 7 日（金） 1 0 時 0 0 分

「三条労働基準監督署（R8）空調設備改修工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料であり、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、図面及び現場説明書等をご覧ください。

I. 工事の概要

本工事は、三条労働基準監督署（新潟県三条市塚野目2-5-11）において、空気調和設備改修等を行う工事です。

（1） 主な工事内容

1. 建 物

1) 庁 舎 鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積618.42㎡

- | | |
|---------|------|
| ・空気調和設備 | 改設一式 |
| ・換気設備 | 改設一式 |
| ・ガス設備 | 改設一式 |
| ・撤去工事 | 撤去一式 |
| ・建築工事 | 改修一式 |
| ・電気設備 | 改設一式 |

■主な内容：空気調和設備の改設

（2） 施工条件明示

1. 週休2日を前提に工期を設定しています。また、工事期間中も入居官署は本施設を使用しています。原則、閉庁日は施工しないこととしていますが、影響を与える室内作業および騒音振動発生作業は閉庁日に行っていただきます。なお、その場合は、受発注者間の協議により、現場閉所を開庁日に変更できます。
2. 仮設、作業範囲等を明示しています。
3. 概略工程表（案）を添付しています。

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。

Ⅱ. 本工事における主な取組

(1) 施工条件等の変更にかかる円滑な協議

- 設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に明示されていない施工条件について予期することのできない状態が生じた場合などにおいて、必要と認められるときは、設計変更の対象とします。

<https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001347702.pdf>



(2) 工事関係図書の簡素化

- 受発注者相互の業務の効率化と工事目的物の品質向上を目的とし、「工事関係図書等の簡素化」を行う工事です。

https://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/002_koujikanren/SPCD_oct_2024.pdf



(3) 主任技術者又は監理技術者及び現場代理人の扱いについて

- 請負契約締結日の翌日から、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）、工場製作のみが行われる期間、検査終了後の期間等においては、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の専任が不要です。
- これらの期間において、発注者との連絡体制が確保されると発注者が認める場合は、工事現場における現場代理人の常駐は不要です。
- 専任を要しない場合は、主任技術者又は監理技術者は他で契約されている工事等（専任を要しないものに限る）と兼務することが可能です。

(4) 入札時積算数量書活用方式の適用

- 入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量書活用方式」を適用しています。

その他詳細については、入札公告に添付する図面、現場説明書をご覧ください。

見積参考資料

三条労働基準監督署(R8)空調設備改修工事「概略工事工程表(案)」

全体工程別	1ヶ月				2ヶ月				3ヶ月				4ヶ月				5ヶ月				6ヶ月				備考				
準備期間	←→																						現場事務所設置、施工計画作成、使用材料・機器類発注						
施工図作成等				←→																									
仮設工事					←ガードフェンス設置												ガードフェンス解体→												
【機械設備】					←-----空調停止期間-----→																								
熱源機械室及び屋外					←GHP室外機他製作期間等																								
					←既存熱源及び周辺機器・配管撤去				←-----搬出・墨だし等								GHP室外機廻り配管・配線外調機廻りダクト接続等				←GHP等試運転								
					←				←仮設暖房																				
1階									←GHP室内機等吊り込み																				
2階																	←GHP室内機等吊り込み												
【建築工事】									←天井解体復旧・屋外防音パネル工事												→								
【電気設備工事】									←電気配線配管工事												→								
完成検査																									←竣工検査→				

※土日作業とし常時使用しない事務室等は平日作業を想定とする

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「見積参考資料」の有効期間はこの工事の入札日までとする。